

令和6年度（令和5年度対象）

教育委員会の
点検・評価

**令和6年11月
壬生町教育委員会**

目 次

I 教育委員会評価の概要	P 1
II 教育委員会の活動	P 4
III 主な施策ごとの事業概要、評価、方向性	P 6
1. 学び合い、文化が薫るまちづくり（生涯学習課）	
(1)学習環境の充実	
①図書館指定管理運営事業	P 6
②子ども読書活動推進事業	P 7
③まちかど文庫管理運営事業	P 7
④各種講座等開催事業	P 8
⑤社会教育施設改修等事業	P 9
(2)文化芸術の振興	
①文化祭等の芸術文化推進事業	P 11
2. 誇れる歴史と伝統を受け継ぐまちづくり（生涯学習課）	
(1)文化遺産の保護・活用	
①壬生古墳発掘調査及び保存活用計画書策定事業	P 14
②発掘調査参加大学との連携事業	P 14
③みぶ古墳ボランティア育成事業	P 15
④文化財保存・活用事業	P 15
(2)地域伝統・歴史の再興・継承	
①保存会伝承に伴う補助事業	P 16
②無形民俗文化財公開事業	P 17
(3)地域の歴史の再発見・発信	
①藩校サミット開催記念事業	P 17
②壬生論語古義塾育成事業	P 18
3. 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり（学校教育課）	
(1)教育内容の充実	
①学力向上支援事業	P 19
②情報教育推進事業	P 19
③社会体験活動推進事業	P 20
④夢と志のある人づくり推進事業	P 21

(2)教育環境の充実

- ①学校施設改修事業…………… P 22
- ②学校給食及び食育充実事業…………… P 23
- ③学校給食委託事業…………… P 24
- ④学校給食将来構想策定事業…………… P 24
- ⑤学校規模適正化検討事業…………… P 25
- ⑥小中学校学校事務共同実施事業…………… P 25

4. 明るく元気な生涯スポーツのまちづくり（スポーツ振興課）

(1)生涯スポーツの充実

- ①総合型地域スポーツクラブ支援事業…………… P 27
- ②運動場管理事業…………… P 28

(2)多様なスポーツの振興

- ①ゆうがおマラソン開催事業…………… P 29
- ②壬生町駅伝チーム育成支援事業…………… P 30
- ③スポーツ振興助成事業…………… P 31
- ④地域スポーツ活動推進事業…………… P 31

5. 家庭と地域の絆を育むまちづくり（生涯学習課）

(1)家庭教育の推進

- ①子育て・親育ち講座開催事業…………… P 33

(2)青少年教育の推進

- ①青少年活動推進事業…………… P 34

(3)地域と連携した教育の推進

- ①地域学校協働活動推進事業…………… P 34
- ②中学生及び青少年地域活動参画推進事業…………… P 35
- ③放課後子ども教室事業…………… P 36

6. 国際性を高め交流活動が盛んなまちづくり（学校教育課）

(1)国際理解の促進

- ①外国語指導助手配置事業…………… P 38

(2)国際交流活動の推進

- ①中学生国際交流推進事業…………… P 39

I 教育委員会評価の概要

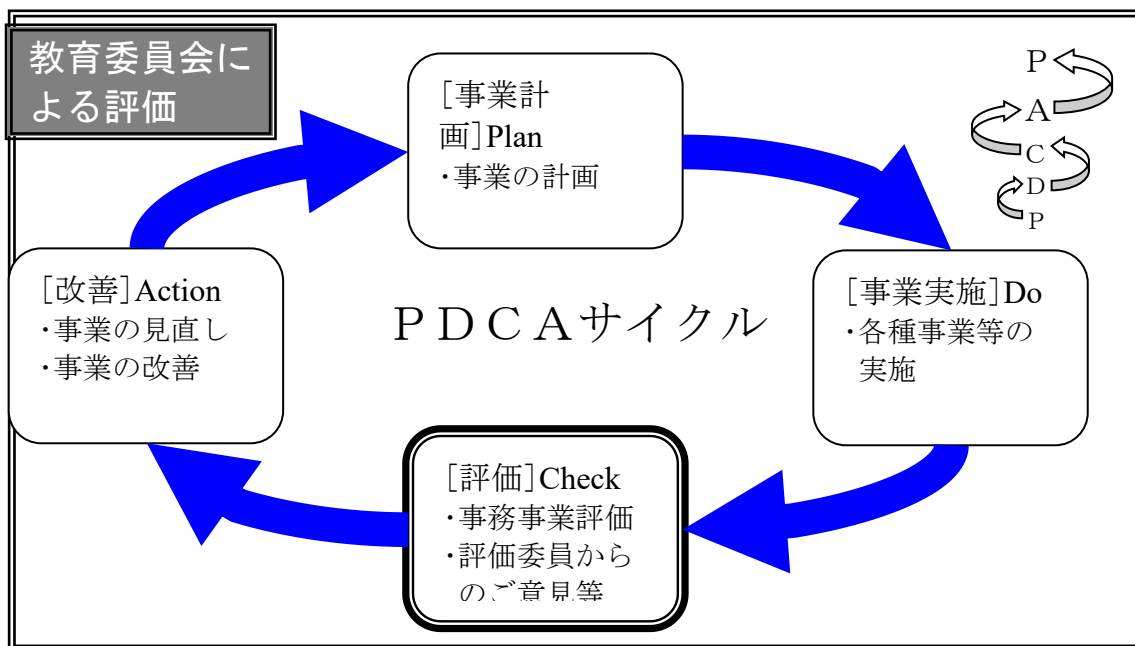
1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民へ公表するため、壬生町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○評価のしくみ

教育委員会で行った自己評価と今後の対応方向を明示して、外部の方のご意見をいただきます。



2 評価の対象

平成28年度から令和7年度の町政運営の基本的方向を示した壬生町第6次総合振興計画～子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい“壬生町”～に基づき、6施策、48事業に区分けし、必要性・妥当性・効率性・有効性等の観点から、令和5年度に執行した事務の管理及び執行のうち、重点事業について評価を行いました。施策の名称等は次のとおりです。

【施策の名称等】

○基本姿勢

「みんなで学び・楽しみ 心が触れ合うまち」

基本施策	施策の展開	主な事業	重点事業
1. 学び合い、文化が薫るまちづくり ■生涯学習課	(1)学習環境の充実	○図書館指定管理運営事業	◎
		○子ども読書活動推進事業	◎
		○まちかど文庫管理運営事業	◎
		○各種講座等開催事業	◎
		○社会教育施設改修等事業	◎
	(2)文化芸術の振興	○音楽によるまちづくり推進事業	
		○文化祭等の芸術文化推進事業	◎
2. 誇れる歴史と伝統を受け継ぐまちづくり ■生涯学習課	(1)文化遺産の保護・活用	○壬生古墳発掘調査及び保存活用計画書策定事業	◎
		○発掘調査参加大学との連携事業	◎
		○みぶ古墳ボランティア育成事業	◎
		○文化財保存・活用事業	◎
	(2)地域伝統・歴史の再興・継承	○保存会伝承に伴う補助事業	◎
		○無形民俗文化財公開事業	◎
		○無形民俗文化財連絡協議会設置事業	
	(3)地域の歴史の再発見・発信	○藩校サミット開催記念事業	◎
		○郷土の偉人顕彰事業	
		○壬生論語古義塾育成事業	◎
3. 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり ■学校教育課	(1)教育内容の充実	○学力向上支援事業	◎
		○英語力育成事業	
		○教師力向上支援事業	
		○情報教育推進事業	◎
		○社会体験活動推進事業	◎
		○子どもの体力向上支援事業	

		○夢と志のある人づくり推進事業	◎
	(2)教育環境の 充実	○学校施設改修事業	◎
		○学校教育 I C T 化推進事業	
		○学校給食及び食育充実事業	◎
		○学校給食委託事業	◎
		○学校給食将来構想策定事業	◎
		○学校規模適正化検討事業	◎
		○小中学校学校事務共同実施状況	◎
4. 明るく元気な生涯 スポーツのまちづくり ■スポーツ振興課	(1)生涯スポー ツの充実	○総合型地域スポーツクラブ支援事業	◎
		○運動場管理事業	◎
	(2)多様なスポ ーツの振興	○ゆうがおマラソン開催事業	◎
		○壬生町駅伝チーム育成支援事業	◎
		○スポーツ振興助成事業	◎
		○地域スポーツ活動推進事業	◎
5. 家庭と地域の絆を 育むまちづくり ■生涯学習課	(1)家庭教育の 推進	○家庭教育推進事業	
		○子育て・親育ち講座開催事業	◎
		○「家庭の日」の啓発事業	
	(2)青少年教育 の推進	○青少年活動推進事業	◎
		○青少年健全育成事業	
	(3)地域と連携 した教育の 推進	○地域学校協働活動推進事業	◎
		○中学生及び青少年地域活動参画推進事業	◎
		○放課後子ども教室事業	◎
		○郷土愛醸成推進事業	
6. 国際性を高め交流 活動が盛んなまちづ くり ■学校教育課	(1)国際理解の 促進	○外国語指導助手配置事業	◎
	(2)国際交流活 動の推進	○中学生国際交流推進事業	◎
		○壬生町国際交流協会活動支援事業	

Ⅱ 教育委員会の活動

壬生町教育委員名簿

職 名	氏 名	任 期
教育長	田 村 幸 一	R3. 4. 2～R6. 4. 1 R6. 4. 2～R9. 4. 1
委 員	藍 田 收	R3. 12. 23～R7. 12. 22
委 員	宇賀神 真佐江	R2. 11. 1～R6. 10. 31 R6. 11. 1～R10. 10. 31
委 員	廣田 香織	R4. 10. 1～R8. 9. 30
委 員	大久保 信男	R3. 1. 22～R6. 1. 21
委 員	本島 博久	R6. 1. 22～R10. 1. 21

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

		令和4年度	令和5年度
開 催 回 数	定例会	1 2	1 2
	臨時会	1	2
計		1 3	1 3
付議案件数	審議	3 5	3 2
	報告	4 2	3 7
計		8 4	6 9

(2) 令和5年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件 数
教育に関する一般方針について	7
人事案件について	1 1
規則等の制定・改廃について	8
教育委員会の点検・評価について	1
その他	5
合 計	3 2

2. 総合教育会議

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行となり、首長（町長）は総合教育会議を設け、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることとなりました。

	開催日	内容
第1回壬生町総合教育会議	令和5年10月13日	(1) 壬生町における中学校の休日部活動の段階的な地域移行について ①壬生町における中学校の休日部活動の段階的な地域移行について ②壬生町における中学校の休日部活動地域移行推進計画について

3. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 学校その他の教育施設等の訪問

実 施 日	視 察 先
令和5年 5月17日	安塚小学校
令和5年 5月23日	睦小学校
令和5年 5月30日	壬生小学校
令和5年 6月 5日	南犬飼中学校
令和5年 6月 7日	藤井小学校
令和5年 6月15日	壬生北小学校
令和5年 6月21日	壬生中学校
令和5年 6月26日	稲葉小学校
令和5年 6月30日	壬生東小学校
令和5年 7月 4日	羽生田小学校

(2) 教育委員の総会・研修会など

令和5年 7月 6日～7日 下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察

令和5年 7月28日 下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会

令和5年11月 8日 栃木県市町村教育委員会連合会研修会

Ⅲ 主な施策ごとの事業概要、評価、方向性

1. 学び合い、文化が薫るまちづくり

基本方針

- 豊かな生涯学習社会の実現を目指し、学習機会の提供、内容の充実や学習成果の活用を推進します。
- 多様な文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の振興を推進します。

(1) 学習環境の充実

図書館の利便性の向上を図り、幅広い年齢層に読書活動を推進します。また、地域住民の多様化・高度化した学習ニーズに応えるため、魅力ある多様な学習講座を提供したり、社会教育施設の学習環境を整えるための改修、修繕を計画的に行っていきます。

① 図書館指定管理運営事業（44,218,897 円）

<事業概要及び実施状況>

壬生町立図書館は、平成27年4月1日から指定管理制度を導入しました。図書館の管理運営は、「株式会社 図書館流通センター」が行い、開館時間の延長や祝日の開館等、利用者の利便性の向上に努めております。

令和5年度の開館日数は、314日で、開館時間は、午前9時から午後7時まででした。また、令和4年度より中央公民館と歴史民俗資料館との3館連携で「みぶ城址フェスティバル」を実施し、各施設に来場した方々の相互交流により事業の充実を図っています。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
図書館入館者数	延べ入館者数	人	37,464	42,598	55,444	56,901
図書館貸出冊数	貸出冊数	冊	141,113	137,476	138,122	128,917

<評価と課題・改善>

図書館の指定管理者制度導入により、開館日数や開館時間が増えるなど、サービスの質の向上が図られました。しかしながら、感染症対策前のスケジュールに戻しましたが感染症対策による外出減少の余波もあり、入館者数や貸出冊数は指定管理制度が導入された平成27年度から比べると伸び悩んでいます。要因としては、全国的に読書をする人や児童・生徒数の減少、インターネットにより資料の検索が容易になったこと等、社会情勢の変化が考えられます。これらを踏まえて、今後はさらに利用しやすい図書館づくりをするため、利用者のニーズに対応したサービスの改善及び図書館事業を実施していくことが必要になります。

<今後の方向性>

令和2年度より指定管理第2期が始まり、「株式会社 図書館流通センター」を選定しておりますが、令和6年度に任期満了となることから、公募による指定管理者募集を行い、民間事業者の幅広い技術や知識を活用することで利用しやすい図書館づくりに努めていきます。

②子ども読書活動推進事業

＜事業概要及び実施状況＞

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資するため、「子ども読書活動推進計画」を策定しています。

壬生町では、「壬生町子ども読書活動推進計画（第三期）」（計画期間 2024 年度～2028 年度）を令和 6 年 3 月に策定しました。

また、子どもの読書離れを防止するためのビブリオバトルに類するイベントの実施は、指定管理者の「株式会社 図書館流通センター」が中高生向けサービスとして「みぶ城址 フェスティバル」内で「押し本バトル」として実施し、今後も継続して実施していく予定です。

＜評価と課題・改善＞

「壬生町子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、令和 5 年 6 月 5 日から 7 月 7 日にかけて町内の小学校に通学する児童（小学校 3 年生、小学校 5 年生）、生徒（中学校 2 年生、高等学校 2 年生）を対象に「壬生町子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。アンケート結果を分析して各施策の取り組みについて検討し、「壬生町子ども読書活動推進計画（第三期）」を策定しました。

＜今後の方向性＞

子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めていきます。

③まちかど文庫管理運営事業（83,140 円）

＜事業概要及び実施状況＞

まちかど文庫は、平成 26 年 4 月に南犬飼地区公民館分館の 1 階ロビーに開設した、地域の小さな図書館です。町民からの寄贈本を中心に専任の会計年度任用職員で運営しております。

平成 28 年 7 月から「壬生町立図書館貸出文庫コーナー」を設けました。より魅力的な文庫づくりのため、町立図書館の蔵書 200 冊（児童書、一般書）を 2 ヶ月毎に借り受け、貸出を行っております。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和 4 年度	令和 5 年度
まちかど文庫入館者数	延べ入館者数	人	1,107	1,325
まちかど文庫貸出者数	延べ貸出者数	人	824	839
まちかど文庫貸出冊数	貸出冊数	冊	1,938	2,172
まちかど文庫蔵書数	蔵書数	冊	14,767	15,203

＜評価と課題・改善＞

まちかど文庫は、主に乳幼児から中学生までの子どもたちを対象とし、地域の小さな図書館的役割を果たしております。町図書館との連携により、読書環境が整備されました。図書の貸出のほかイベント等も開催しながら、文庫利用者の増を図っていきます。

＜今後の方向性＞

まちかど文庫は開設して10年が過ぎました。新型コロナウイルス感染拡大対策として利用制限等を実施したこともあり、その間数年は減少傾向にありましたが、わずかではありますが利用者増が図られています。今後も、施設の衛生管理に努めながら更なる利用者増を目指しPRに努めます。

④各種講座等開催事業

◇壬生中央公民館 (782,992 円)

◇稲葉地区公民館 (293,826 円)

◇南犬飼地区公民館 (299,742 円)

＜事業概要及び実施状況＞

壬生中央公民館では、前期講座として「特別講座～どうする家康・こうする鳥居～」 「たて琴入門講座～揺らぎの音色に包まれて～」 「古典文学講座～近世の壬生の伝説～」 など10講座、後期講座として「能楽体験教室～初めての謡と仕舞～」 「古代史入門講座～新下野風土記・東の飛鳥～」 など6講座、また、子ども向け講座として、夏休みには「理科実験教室」「親子考古学体験教室」「音楽教室」の3講座を開催しました。冬休みには「ダンボールクラフト教室」の1講座を企画いたしました。

稲葉地区公民館では、「大人の塗り絵教室」「手作りパン教室」など7講座を開催いたしました。

南犬飼地区公民館では、「いきいき脳トレ、健康体操教室」「フラワーアレンジメント教室」など9講座を開催いたしました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
講座開催回数	教室、講座延べ開催回数	講座	163	185
講座受講者数	参加延べ人数	人	2,291	2,735

＜評価と課題・改善＞

各公民館は、学習機会(生涯学習)提供の場として、町民が参加する教室・講座等を開催し、学習者の仲間づくりなどに大きな役割を果たしています。町民のニーズの把握に努め学習テーマ、内容など考慮しておりますが、開催数及び回数には限度があることが、参加者の減少傾向につながっている要因です。今後も参加意欲を刺激する教室・講座等を開催し、受講者増を図っていきます。

日頃より自主的に活動している町民団体の成果を発表する場として「公民館まつり」を、令和6年2月18日(日)に開催いたしました。作品展示15団体、ステージ発表15団体が参加いたしました。

引続き、衛生管理等に努めながら、多くの町民の方々が安心して楽しめるような講座を企画しPRを図っていきます。

＜今後の方向性＞

子どもから高齢者を含む幅広い世代が参加できるような魅力ある講座等の開催に努めていきます。また、町民が互いに学びあい、公民館講座等から自主的な学習(自主サークル)へと移行し、主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう環境の整備を図るなど継続的な支援を図っていきます。

◇生涯学習館 (1,094,536 円)

＜事業概要及び実施状況＞

新型コロナウイルス感染症の5類移行により講座への影響が薄まり、主催講座や委託事業、情報通信技術講習の受講者が積極的に参加し始めました。このような中、主催講座

は、一般向けに「自力整体(セルフメンテナンス)」「寄せ植え講座」「水引アート」「どこすむ家康」など4講座と親子を対象とした「リトミック」講座(1・2歳児)、を実施しました。情報通信技術講習(通称IT講習)では「はじめましてスマホ」、「スマホ講座ステップアップ」「Zoom体験講座」など7講座を実施しました。

委託講座では、壬生町子育て支援グループ「ポケット」に「子育て支援事業」を委託、3コースの事業に延べ240組の親子が参加。壬生町セミナースタッフ「みち」への委託事業「生涯学習セミナー企画事業」では、6事業で122人が参加しました。

生涯学習館を拠点に活動している自主団体の日頃の学習成果発表の場として年1回開催している「生涯学習館フェスティバル」は、令和6年3月10日に開催いたしました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
講座開催回数	講座延べ開催回数	回	124	73
講座受講者数	参加延べ人数	人	846	621

<評価と課題・改善>

主催講座では、親子を対象としたものを行い、新たな利用者の発掘に取り組みました。また、自主講座は、会員の高齢化、固定化が進んでおり、日常の活動はもちろん、新規会員の参加につなげる活動が課題です。

限られた事業費の中ですが、町民の自主的な学習への継続的な支援は不可欠です。町民の多様な興味やニーズを踏まえた講座の企画、周知、運営を進めます。

<今後の方向性>

町民向けの学習講座は、生涯学習関係の施設に限らず、福祉関係の施設などでも実施されています。その中で、本館で実施しているIT講習は、町内のどこの施設でも実施されていない特色ある講座です。スマートフォン関係の講座に重点を置き、生涯学習館として独自性のある、町民にとって魅力的な講座を実施し、町民の学習意欲や施設の利用向上を図ってまいります。

⑤社会教育施設改修等事業

【特記事項】

壬生町内の公共施設における照明のLED化について、令和5年度に町部局を含めた一体的な整備が実施され、嘉陽が丘ふれあい広場を除く施設で照明のLED化が進められました。一部LED化が完了していない施設(図書館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館・北公民館)については、令和6年度中に整備を予定しています。

◇中央公民館改修等工事(2,177,208円)

<事業概要及び実施状況>

壬生中央公民館は建築以来37年、南犬飼地区公民館は建築以来39年を経過して経年劣化が生じており大規模な改修工事が必要となっています。改修工事につきましては、年次計画を作って予算化を図り実施しています。なお、令和5年度は、以下の改修工事を実施しました。

*調理実習室ガス台交換工事

ガスコンロを家庭用ガス台に、併せて配管等の交換を実施して安全で取り扱いしやすい調理環境にしました。

*冷温水発生機劣化故障修繕工事

経年劣化で故障した冷温水発生機の修繕工事を実施しました。

なお、稲葉地区公民館及び南犬飼地区公民館では、改修工事はありませんでした。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
壬生中央公民館利用者数	延べ利用者数	人	38,514	52,856
稲葉地区公民館利用者数	延べ利用者数	人	9,349	6,283
南犬飼地区公民館利用者数	延べ利用者数	人	13,154	11,525
計	3公民館延べ利用者数	人	61,017	70,664

<評価と課題・改善>

これまで、稲葉地区公民館では乳幼児健診と納税相談、南犬飼地区公民館では納税相談等が実施されていましたが、保健福祉センターや役場等で実施することになり利用人数は減少しています。しかしながら、新たな団体が利用するなど各公民館の利便性は評価できるものがあります。

<今後の方向性>

壬生中央公民館及び稲葉、南犬飼地区公民館・分館につきましては、施設の老朽化が進んでおります。また、空調設備や給水設備など三館（公民館・資料館・図書館）が共有している設備もあり、令和元年度に策定した長寿命化計画を基に、長期的かつ計画的な改修工事等を実施し、利用環境の向上と利用者の安全性を図ります。

◇図書館改修等工事(6,523,000円)

<事業概要及び実施状況>

図書館の2階特別資料室・書庫等の雨漏り対策を目的とした天井等改修工事とトイレ換気扇改修工事を行いました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
入館者数	図書館延べ入館者数	人	55,444	56,901

<評価と課題・改善>

施設の老朽化に伴う改修工事の実施により、利用者の利便性の向上や快適性の向上を図っております。

改修工事の実施に際しては、一時的ではありますが、施設の利用を制限し、利用者にご不便をおかけすることが課題です。

<今後の方向性>

今後も修繕、改修工事が必要になっていきますが、優先順位を付け、計画的な整備に努め、利用制限の期間をできるだけ短期間で実施するよう努めていきます。

◇ふれあい広場改修等工事(0円)

＜事業概要及び実施状況＞

嘉陽が丘ふれあい広場について、計画的な改修工事はありませんでした。維持管理の一環として、テニスコート人工芝の一部について修繕（299,200円）を行いました。

また、今後のふれあい広場の利活用について、現在の施設形態を活かした方法を前提に民間業者と協議を継続して実施しております。また、民間業者への貸出に関する課題について令和6年1月29日に庁内検討委員会を実施いたしました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
利用者数	ふれあい広場延べ利用者数	人	9,152	8,700

＜評価と課題・改善＞

全体的に施設の老朽化が進んでおり、特に宿泊研修施設については現代の生活様式に沿わなくなっていることに加えて感染症対策等を考慮した構造となっておらず、今後施設を継続していくためには大規模な施設改修を検討する必要があります。

＜今後の方向性＞

近年における町の経済事情を鑑みると、町単独での施設大規模改修は困難であることから、今後の利活用について民間活力の導入等を視野に入れて検討していきます。

◇生涯学習館改修等工事（0円）

＜事業概要及び実施状況＞

生涯学習館は、建築以来28年を経過し、経年劣化による設備等の改修工事が必要となっています。改修計画を作って予算化を図り、改修工事を実施しています。令和5年度は一部照明器具をLED化いたしました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
生涯学習館利用者数	延べ利用者数	人	5,781	6,005

＜評価と課題・改善＞

今後は、利用者の学習環境の充実のために計画的な改修を行ってまいります。

（２）文化芸術の振興

多様な文化芸術に触れる機会と実演する楽しさを融合し、豊かな感性と文化芸術が薫るまちづくりを図ります。

①文化祭等の芸術文化推進事業

◇音楽鑑賞会等公演事業（10,447,723円）

＜事業概要及び実施状況＞

「音楽鑑賞会等公演事業」は、平成27年度まで壬生町施設振興公社で行っていましたが、平成28年度から町で引き継いで実施いたしております。平成29年度からは、「壬生町音楽鑑賞会等公演事業審議会」を設置いたしまして、公演事業の選定を諮り実施しております。

令和5年度は、「夕顔寄席（春風亭昇太・柳亭小痴楽、桂宮治）」、「小林愛実 ピアノリサイタル」、「クミコ・半崎美子ドラマチックコンサート」の3公演を開催しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
入場券購入者数	購入者数（3公演）	人	1,614	2,472
入場券購入率	購入者数／入場券総数（3公演）	%	53.3	82.2

<評価と課題・改善>

音楽鑑賞会等公演事業は、演奏者等の内容により入場者数が大きく変動するため、町民の興味のあるものを選定する必要があります。「壬生町音楽鑑賞会等公演事業審議会」を活用して、音楽の専門家をはじめ幅広い立場からの選定に努めます。PRについても、町の広報誌やホームページのほか、新聞各紙やテレビ各社等にも積極的に情報提供し、広く周知を図っていきます。

<今後の方向性>

令和5年度は、公演内容が町民のニーズに合ったためか入場券販売数が上昇しました。「壬生町音楽鑑賞会等公演事業審議会」に諮りながら、音楽だけに偏らず幅広い内容からの公演開催を実施してまいります。
引き続き、衛生管理等を図りながら開催してまいります。

◇文化祭開催事業

<事業概要及び実施状況>

文化祭は、壬生町文化協会が主体となり、町教育委員会との共催で、文化協会の各部門ごとに様々な作品の展示・ステージ発表等を開催しております。

令和5年度第45回文化祭は、文化協会の各部門ごとに、9月17日から11月9日までの土曜日・日曜日を中心に開催しました。

<評価と課題・改善>

文化祭は、開催期間が長く、主に土曜日・日曜日での開催となり、それぞれの部門だけでは来客者が少ない状況もあるため、期日等を検討し、各部門を同日に開催して相乗効果を図るなどしながら集客に努めていきます。

<今後の方向性>

文化祭は、各部員の1年間の発表の場として行われているので、活動の成果を、会員はもとより、町民の皆さんに見て・参加していただき、文化の振興に寄与してまいります。

<評価委員の意見>

◎図書館指定管理運営事業

- ・コロナが落ち着き、図書館の利用者が増えて喜ばしい。
- ・先進的な図書館を視察し、良いところを壬生町に取り入れてほしい。
- ・車が無い方が図書館に通いやすいよう、バスの運行時間の検討をお願いしたい。
- ・本の返却場所について、南犬飼地区公民館や稲葉地区公民館でも返却できることを周知いただきたい。
- ・貸出冊数が減少傾向であるため、電子図書館制度の導入を検討していただきたい。
- ・推し本バトルの取組は非常に良いと思う。どんな本が紹介されたかの周知についてもお願いしたい。

◎まちかど文庫管理運営事業

- ・大人でも活用できるよう検討いただきたい。

◎各種講座等開催事業

- ・公民館の講座について色々内容を工夫し実施しているが、親子の講座が少ないと思う。土日や夏休みや冬休みなどの期間に講座があると良いと思う。
- ・各公民館で素晴らしい講座を開催している。若い人たちが参加できるような日程が良いと思う。またIT関連の講座なども良い取り組みだと思うので続けてほしい。

◎社会教育施設改修等事業

- ・施設の老朽化が進む中で大変だと思うが、予算をやりくりして修繕を進めていただければと思う。
- ・嘉陽が丘ふれあい広場について、民間の力も活用しながら施設運営について検討をお願いしたい。

◎文化祭等の芸術文化推進事業

- ・公演事業については予算の制限がある中で苦劳も多いと思うが、有名な方を呼ぶことができているので、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・文化祭は非常に良い取り組みなので、町民文化の発表の場を継続して提供いただきたい。
- ・公演事業は音楽だけに偏らず、落語の開催もあり良い取り組みだと思う。

2. 誇れる歴史と伝統を受け継ぐまちづくり

基本方針

- 文化財について、調査研究を行い、文化財の指定措置等を講ずることにより文化財の保護・整備に努めます。
- 史跡の保護について、保存活用計画書を策定し、適正な保存管理に努めます。
- 新たに郷土から輩出した人物や壬生の文化遺産の発見と振興に努めます。

(1) 文化遺産の保護・活用

貴重な文化遺産を後世に良好な状態で引き継ぐため、文化財の調査・研究及び保護活動を積極的に取り組みます。

また、町内に残る歴史遺産を活用した文化財めぐり等の実施や古墳などの史跡公園を目標とした調査・整備活動を推進します。特に、国指定古墳の公有化を進めるとともに、文化財の保護に努めます。

① 壬生古墳発掘調査及び保存活用計画書策定事業

◇発掘調査報告書作成事業(775,500円)

<事業概要及び実施状況>

民間や公共事業に伴う開発行為や古墳の保存活用検討に伴う基礎資料作成には発掘調査が必要となります。令和4年度には開発行為に伴う藤井古墳群の発掘調査を行い報告書を作成し令和5年度に刊行いたしました。

<事業実績>

壬生町の国指定古墳は5基であり、そのうちの3基(車塚古墳、牛塚古墳、愛宕塚古墳)が調査終了しました。この3基の古墳について令和元～2年度にかけて「保存活用計画書」を策定し、刊行しました。令和4年度には開発行為に伴う藤井古墳群の発掘調査を行い報告書を作成し令和5年度に刊行いたしました。

<評価と課題・改善>

車塚古墳、牛塚古墳、愛宕塚古墳について「保存活用計画」の策定が終了しましたが、残り2基の国指定古墳や国・県指定以外の古墳についての保存・利活用を検討するための調査については、開発に伴う調査業務との調整を図りつつ検討していきます。

<今後の方向性>

課内体制を整えた上で、開発申請業務との調整を図りつつ保存活用計画に向けて業務を行っていきます。

② 発掘調査参加大学との連携事業(※中止)

<事業概要及び実施状況>

令和2年度から4年度にかけては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。また、令和5年度については、年度途中で埋蔵文化を担当する唯一の職員が産休・育児休暇を取得したことから、発掘調査等の連携事業の受け入れが困難な状況となっております。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
参加大学生数	連携事業参加者数	人	0	0

<評価と課題・改善>

開発等に伴い自治体での緊急発掘調査が増加しているなか、埋蔵文化財専門職員を将来の職業に選択する学生が減少しているのが全国的な傾向です。埋蔵文化財行政の実態を知り、発掘調査の現場経験を積ませる機会となれればと考えます。

<今後の方向性>

今後調査を計画している茶臼山古墳等の発掘調査においては、東京学芸大学の他考古学を学ぶ他の大学生の参加を募ることも必要と考えます。また大学との連携事業においても新しい取り組みを導入することも必要と考えます。

③ みぶ古墳ボランティア育成事業

◇小学校等の古墳見学時の解説・誘導

◇体験講座での指導

<事業概要及び実施状況>

管内8小学校348名の児童に対し、壬生の古墳を解説しました。また、「埴輪作り教室」「勾玉作り体験」などの体験イベントにて、参加者への指導を行いました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
みぶ古墳ボランティアの会会員数	ボランティア参加希望者数	人	35	38

<評価と課題・改善>

小学校の古墳見学については、コロナ禍だった令和2年度は3小学校しか訪れずボランティア活動も縮小気味でしたが、令和4年度以降はコロナ前の活動規模にほぼ戻った状況となっております。

今後は古墳ボランティアの新規会員勧誘も含め、少しずつ積極的な活動を進めていきたいと考えています。

<今後の方向性>

会員の古墳に対するスキルアップとともに、小学生に対するより良い解説を目指し、研究を重ねていく必要があります。また、今後は、一般の方へも解説を広げていくことが、同会の飛躍につながっていくと考えます。

パネルなどの解説用教材の充実を図ることも必要です。

④ 文化財保存・活用事業

◇文化財保護管理事業(3,960,386円)

<事業概要及び実施状況>

町内にある国史跡4か所、県史跡1か所の除草・剪定等を行い、史跡地の維持・管理に努めています。

◇埋蔵文化財発掘調査事業(4,778,632円)

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
発掘届受理件数	遺跡の保護の把握	件	61	46

<事業概要及び実施状況>

民間開発に伴う46件の発掘届出に基づき、17件の立会調査、1件の発掘調査を行いました。なお、発掘調査は住宅建築に伴う壬生城址の調査となります。また、中泉産業団地開発に伴う事前調査として試掘調査を行いました。結果として遺構遺物が存在しなかったことから、以降の産業団地の計画進捗に支障がないことが分かりました。

<評価と課題・改善>

開発に伴う発掘届出の事務については、遺跡の周知が徹底されてきたため、以前に見られたような無届の開発行為は減少してきました。コロナの影響で個人住宅建設による開発が消極的だったため、令和元年及び2年度は例年に比べ届出件数が減少していましたが、令和3年度以降は個人住宅建設を含めた件数が増加してきました。

<今後の方向性>

発掘届出に関する事務は従来どおりで行うことにより、遺跡の保護が図られると考えます。しかし、全国的に見ると緊急発掘調査は増加傾向にあり、広範囲にわたる発掘調査に対応することが困難な状況になってきております。そのため、今後は光波測量機材を用いた発掘調査や、イラストレーター等デジタル機器を導入しての報告書作成を図っていく必要があると考えています。

(2) 地域伝統・歴史の再興・継承

地域に伝わる文化遺産の調査・研究・普及啓発を行います。特に郷土芸能などは、良好な状態で後世に引き継げるよう、伝統の継承に努めます。

① 保存会伝承に伴う補助事業

◇文化財保護管理事業・町指定無形民俗文化財道具等修繕事業補助金

令和5年度の道具等修繕依頼はありませんでした。

<事業概要及び実施内容>

町指定無形民俗文化財保存会13団体に道具等への修繕補助事業を行い、貴重な文化遺産である郷土芸能の伝承に努めました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
保存会数・13団体	補助金活用団体	団体	0	0

<評価と課題・改善>

無形民俗文化財の伝承には、道具等の修繕及び更新が欠かせないものとなっています。よって、平成30年度から栃木県の補助制度を活用し、各保存会の道具等の修繕事業を実施しています。令和2年度は国谷太々神楽保存会が活用しました。

<今後の方針>

令和2年度で保存会13団体のほとんどで修繕が完了したことになりますが、コロナ禍での活動自粛もあり、活動再開時に新たに経年劣化・破損等が確認される可能性

もあります。令和6年度以降については、希望があれば修繕を行えるように継続的に道具の修繕及び更新の補助を行える体制を整えたいと考えています。

② 無形民俗文化財公開事業（40,000円）

◇みぶ郷土芸能フェスタの開催

<事業概要及び実施内容>

「みぶ郷土芸能フェスタ」の名称で民俗芸能の公開事業を行っており、令和2年度に感染症蔓延防止のため事業実施を中止して以来4年ぶりに事業を実施いたしました。令和5年度は「道の駅みぶ秋の感謝祭」内イベントとして実施しており、無形文化財登録団体の内4団体（藤井干瓢音頭保存会、下馬木五段囃子保存会、西高野五段囃子保存会、安塚五段囃子保存会）が参加しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
来場者数	囃子聴講者数	人	0	100

<評価と課題・改善>

民俗芸能の演奏のみで来場者数を増やすことには限界があります。しかし、ハイウェーパークという不特定多数の来場者を迎える施設においては、多くの方の耳に壬生のお囃子の調べが聞こえると思います。今後の新しい民俗芸能の公開の仕方であると考えます。

<今後の方向性>

みぶ郷土芸能フェスタを定期的に行うことにより、各保存会の披露の場が増えるとともに、後継者の育成にもつながると考えます。

（3）地域の歴史の再発見・発信

地域の歴史について調査・研究を行い、その結果を企画展や講座などで発表し、住民が地域に愛着と誇りを持てるように啓発に努めます。

① 藩校サミット開催記念事業（80,809円）

<事業概要及び実施状況>

令和3年11月20日（土）に行われた第18回全国藩校サミット壬生大会のレガシー事業として、「壬生藩校学習館祭り」を継続して実施することとし、第2回目を11月12日（日）に実施しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
来場者数（発表者を含む）	来場者数	人	300	300

<評価と課題・改善>

前回の反省を生かして概ね円滑に事業実施ができ、多くの方々に参加いただくことが出来ました。今後本事業を継続することで、藩校サミットで蒔かれた種を育成・継続していきたいと思います。

②壬生論語古義塾育成事業

<事業概要及び実施内容>

壬生藩校「学習館」に端を発する論語の取り組みは、平成19年の「蘭学通りまつり」での論語の素読からはじまり、平成29年には壬生ロータリークラブの協賛により、湯島聖堂主催の『第1回壬生論語検定』を実施しています。令和5年度は『第7回壬生論語検定』を実施しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
合格者数	壬生論語受験合格者総数	人	172	222

<評価と課題・改善>

令和5年度は湯島聖堂公認『第7回壬生論語検定』を実施（R5.7.14～R5.10.27）し、242名の児童・生徒が試験に挑んだ結果、222名が合格しました。今回は各学校を会場に対面での試験を実施しました。なお、試験官は、湯島聖堂から公認を受けた12名の壬生論語古義塾生が勤めました。今後の壬生論語古義塾の在り方として、塾生から指導者を育成し自主団体へと移行する必要があると考えます。

<評価委員の意見>

◎みぶ古墳ボランティア育成事業

- ・近年古墳への関心が高まる中、子ども達にも古墳について伝えていただけるとありがたい。
- ・小学生低学年から壬生町の史跡を知るということは非常に良いと思う。ボランティアの育成は重要になってくると思う。

◎文化財保存・活用事業

- ・少ない予算の中ですが、文化財の維持管理を進めていただければと思う。

◎地域の歴史の再発見・発信

- ・みぶ郷土芸能フェスタや藩校サミット開催記念事業を実施していただき、大変うれしく思う。また論語の取組についても、子供たちが一生懸命に取り組んでいるので今後も続けていただきたい。
- ・論語の素読は素晴らしい取り組みなので続けてほしい。
- ・郷土愛や地域性の維持を図るためには事業の継続が有効だと思う。
- ・文化財の伝承について、アーカイブ資料（動画）の活用を検討いただきたい。
- ・フェスタの様子を記録するなど、できるところから取り組んでいただければと思う。
- ・産業祭や福祉まつりなどの各種イベントに、お囃子の発表の場があると良い。

3. 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

基本方針

- 子どもたちが元気に過ごせる特色ある学校づくりを進めます。
- 教育環境及び教育内容の充実や、学校、家庭、地域の連携強化を図ります。
- 学校施設の適正な整備や維持管理を図ります。
- 夢と志のある人づくりを推進します。

(1) 教育内容の充実

教職員がお互いに高め合うための研修の場の設定、多様な教育活動を可能にするための人員の配置、就学指導を含めた相談体制の充実、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備を図ります。

① 学力向上支援事業

◇小・中学校学力向上支援事業(86,746,110円)

<事業概要及び実施状況>

壬生町立小・中学校に学校教育支援員（学力向上支援員・学校生活支援員）や教員助手、複式学級解消支援員を配置し、少人数指導やT・T（チーム・ティーチング）による、きめ細やかな学習支援、多様化する学習内容等への対応を充実させるとともに、児童生徒に確かな学力を身につけさせ、学力向上を図っています。また、障がい等の理由から個別対応が必要な児童について支援員を配置しています。

<事業実績>

指標名	単位	実績値	
		令和4年度	令和5年度
学校教育支援員等の人数	人	46	46

<評価と課題・改善>

本事業は、学力向上支援員を配置することで、学習面・生活面において、支援を要する子どもたちへ、よりきめ細やかな指導を実現するとともに、一人一人の学習指導における基礎基本の、確実な学習を図ることができます。個別の支援を実施することで、効果的な学習指導を実施することができました。

教育現場における人的配置は、児童生徒へのきめ細やかな対応による理解度の向上に効果があり、より手厚い人的配置を目指して引き続き事業を継続していきます。

<今後の方向性>

多様な教育的ニーズに対応できるよう、退職教職員OBを活用したり、多方面との連携を図りながら、優秀な人材を集め、より良い人材発掘に努めていきます。

② 情報教育推進事業

◇小・中学校情報教育推進事業(45,509,557円)

<事業概要及び実施状況>

情報教育に対応した学校教育を実現するための情報通信ネットワークを整備し、効率的・効果的に利用できる環境整備を図るため、教員用パソコン等の更新をリース契約により実施しています。また、国の提唱するGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備及び管理を実施しています。

<事業実績>

①リース実績

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
更新整備台数	更新台数	台	0	126
全校の保有台数	保有台数	台	862	563

②G I G Aスクール構想に基づく端末整備実績

摘要	単位	小学校	中学校	合計
児童生徒用端末	台	2,055	1,086	3,141
教師用端末	台	183	86	269

<評価と課題・改善>

国の提唱するG I G Aスクール構想に基づき、町内全小中学校において児童生徒及び教職員への1人1台のタブレット端末の整備・高速大容量の校内LAN環境の整備を実施することができました。

令和3年度に、10Gインターネット回線の整備を実施し不安定な通信環境を改善しました。

<今後の方向性>

1人1台端末の授業での利用の本格化に伴い、端末と大画面TVを無線でつないだ画面共有や、端末を利用したオンラインでの協働学習を通して、ICT教育環境をより一層充実させていきます。令和2年度に整備しましたタブレット端末が5年を経過することから、令和7年度にタブレット端末の更新を予定しています。

③ 社会体験活動推進事業

◇マイ・チャレンジ推進事業(0円)

<事業概要及び実施状況>

地域における人との関わりを主とした社会体験活動を通して、共に生きる心や感謝の心を育むため、中学校2年生を対象に実施しています。生徒一人一人に、興味・関心の高い社会体験活動を選択させ、勤労の尊さを感じ取らせます。社会体験活動を通して地域を愛し、地域から愛される人間を育成します。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により事業所の受け入れが難しい状況であることから、「職業人に学ぶ」講座を実施し、地域で働いている人に話を聞いたり模擬体験をしたりすることによって、働くことの意義と楽しさを知り、自らの生き方や将来の進路を考えさせるようにいたしました。また、壬生町役場に訪問し町づくりの課題や問題点などを質問し、その回答をもとに街づくり提案を行いました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
社会体験事業所数	事業所数	社	0	0

<評価と課題・改善>

いろいろな職業の方から直接話を聞くことで、仕事をする、働くことを考えるよい機会となり、将来を考えていく際のよいアドバイスになりました。

従前のおり、直接的な社会体験を通じて、自己の生き方、勤労の尊さを感じたり、様々な職業に対する考え方や学習の必要性を理解するなど、生徒の意識が高められるよ

う、事業所の選定については、できるだけ生徒の希望を反映できるようにしたいと考えます。

<今後の方向性>

職場体験学習は、生徒の成長段階に応じた勤労観や職業観の育成、自己有用感の醸成などに役立つことから今後も引き続き実施していきます。

④ 夢と志のある人づくり推進事業

◇教育支援事業（237,500 円）

<事業概要及び実施状況>

障がいがあるため、小・中学校の通常の学級では十分な教育効果を期待することが難しい児童・生徒に対して、どのように対応するか様々な情報を提供しながら保護者とともに考えます。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
教育支援委員会で審議した児童・生徒 () 内は入級・入学者数	知的障がい特別支援学級入級適	人	56 (41)	56 (37)
	自閉症・情緒障がい特別支援学級入級適	人	26 (20)	30 (24)

<評価と課題・改善>

専門家（臨床心理士や医師）を交えた教育支援委員会で審議をし、児童生徒にとって適切と思われる学級への入級への指導を行っております。支援委員会の答申どおりに入級した児童生徒は、令和2年度には71%、令和3年度は75%、令和4年度は74.4%、令和5年度は71%となっております。

<今後の方向性>

引き続き保育園や幼稚園への訪問など就学前機関との連携を深め、子どもの状況を早めに把握し適正な就学が図れるよう努めていきます。また、特別支援学級についても保護者の理解を得られるよう啓発していきます。

◇教育研究所運営事業(124,244 円)

<事業概要及び実施状況>

各小中学校の教職員に対して、研修会「ゆうがお塾」を開催し、指導力向上及び若手教職員への人材育成を図ります。また、児童生徒に対して、「夢と志のある人づくり講演会」を開催し、郷土や日本・世界の偉人の生き方について学ぶことにより、夢や志を持ってたくましく生きることの大切さを知り、自己有用感や自己存在感のある幸せで充実した人生を送るための基盤づくりを行います。令和5年度は「日光東照宮祭神 徳川家康の夢と志と人づくり・町づくり・国づくり」をテーマに講演会を開催しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
ゆうがお塾開催回数	開催回数	回	4	2
夢と志のある人づくり講演会	開催回数	回	1	1

<評価と課題・改善>

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて、各研究の最前線で活躍されている方を講師として研修会を開催し、教職員の資質向上を図りました。

＜今後の方向性＞

壬生町教職員の指導力向上、若手教職員の人材育成を図るため、研修会を継続して実施していきます。

オンラインを利用することで、講師の移動手段等を検討する必要はなくなるため、講演内容の選択肢の幅が広がることが期待でき、今後もオンライン講演会を検討していきます。

◇教育相談員配置事業(11,241,376円)

＜事業概要及び実施状況＞

不登校などの問題を抱えている児童・生徒の保護者や学校などからの教育相談・適応相談に対応するため、教育相談員4名を配置し必要な助言や指導を行っています。また、教育支援センターひばりは不登校児童・生徒の貴重な学力保証の場にもなっています。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
相談件数	電話・来所件数	件	1,336	925
復帰者及び高校進学者	復帰者及び高校進学者	人	7	10

＜評価と課題・改善＞

不登校児童生徒の保護者や本人と面談を行い、学校復帰、高校等への進学の実支援を行っています。教育支援センター「ひばり」では各教科の個別学習やグループ学習、調理実習などの体験学習、各種スポーツなど学校復帰に向け一人ひとりの実態にあった指導を行っています。また、不登校の児童生徒の自宅に相談員が訪問し相談を実施するゆうがおスタディアットホーム事業も平成30年度から実施しています。

＜今後の方向性＞

不登校児童生徒は自信を失っていることが多いことから、保護者に対し子供に自信を取り戻させる方法などをアドバイスしていき、また教育相談員による家庭訪問等を実施し、社会的自立を目指していきます。

(2) 教育環境の充実

① 学校施設改修事業

◇小・中学校施設修繕及び改修事業(267,409,782円)

＜事業概要及び実施状況＞

安全で快適な学習環境の整備を図るため、学校施設の修繕・改修工事を行います。また、学校施設は災害時において地域住民等の避難場所の役割も果たすことから、平成26年度までに全ての学校で耐震補強工事を終了しております。その後は学校体育館の天井照明等の非構造部材の耐震補強工事を主に実施しており、令和2年度に全て完了となりました。また、町内全小中学校において和式トイレを洋式化する工事を完了致しました。児童生徒の安全を確保するため、全小中学校に防犯カメラの設置を完了しました。

令和5年度には、安塚小学校普通特別教室棟の長寿命化改良工事(第一期)により、屋上防水、外壁修繕、教室や廊下などの内装工事、ペアガラスへの改修工事を実施しました。

＜事業実績＞

施設の老朽化に伴い多数修繕工事を実施しました。代表的な工事として、壬生小学校の西側渡り廊下の防水工事、壬生北小学校の校舎北側2階エントランスの防水工事、安

塚小学校のプール循環器改修工事、壬生中学校の排水管改修工事、南犬飼中学校の特別教室棟屋上防水工事、自動火災報知機改修工事を実施しました。

また、児童の安全を確保するため、藤井小学校、羽生田小学校、壬生北小学校に防犯カメラを設置しました。これにより町内全ての小中学校に防犯カメラを設置することができました。

<評価と課題・改善>

本町の学校施設は、建築から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいるため継続的な修繕・改修が必要となっています。またそれにかかる費用も増大していることが課題となっており、費用を抑制し計画的に修繕工事を行う必要があります。

<今後の方向性>

令和2年度に公立学校施設長寿命化計画を策定しました。令和4年度に安塚小学校普通特別教室棟長寿命化改良工事の設計業務委託を実施しまして、令和5年度に第一期工事、令和6年度に第二期工事を実施しています。今後は計画に基づいた各施設の改修工事等を実施していくことで、引き続き児童・生徒の安全安心な学習環境及び快適な学校施設の整備等に努めてまいります。

② 学校給食及び食育充実事業

◇学校給食地産地消推進事業(0円)

<事業概要及び実施状況>

学校給食において、地元で取れた農産物を積極的に取り入れ、食べることを通じて、郷土に対する愛着や食に対する感謝の気持ちを育む情操教育を推進します。

食生活の改善により、子どもたちの心身の健全な発達や生活習慣病予防につなげるために、生きる力を育むための基本的な生活習慣を身につけ、家族と連携し、家族で食べることや朝食を必ずとることの大切さを教えます。

また、農政課の学校給食かんぴょう活用推進事業により月一回、町内の児童生徒が学校給食を通して壬生町の地域の特産物であるかんぴょうの歴史と伝統を学ぶことを目的とし、かんぴょうを多く使った料理を提供する「ふくベランチ」を実施しています。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
地場産物地産地消率	食材に占める割合	%	68.3	63.8

<評価と課題・改善>

食育の推進を図るため、さまざまな機会に食育を取り入れ、児童生徒の食に関する関心を高め、給食だよりや食育だより等の家庭用配布リーフレット等を通して、保護者への啓発を図っています。また、JA・農政課・学校の三者で連携を図り、学校給食への地場産物の納入促進や、生産者の顔が見える食材の提供に努めています。

令和5年度からは、紙媒体でのリーフレット配布から、データ配信へと変更したため、事業費は0円となっております。

<今後の方向性>

今後も、引き続き安全安心な給食を提供するとともに、子どもたちが食への関心を高めるため、季節の行事食に地産地消を取り入れ推進していくことで、望ましい食生活の在り方を図っていきます。

③ 学校給食委託事業

◇小中学校給食委託事業 (131,635,900 円)

<事業概要及び実施状況>

学校給食業務委託については、平成20年度に壬生中学校、平成22年度に南犬飼中学校、平成24年度に壬生小学校、平成26年度からは藤井小学校・稲葉小学校・羽生田小学校の3校を合わせて委託。(同3校については、平成29年度から調理・配送業務委託により、稲葉小学校給食共同調理場で給食を作り、藤井小・羽生田小へは、配送で給食を提供している)平成28年度には壬生北小学校、平成30年度からは睦小学校、平成31年度からは壬生東小学校を民間業務委託へ移行しました。現在、直営校は安塚小学校のみとなっております。

<事業実績>

指標名	単位	実績値(累計)	
		令和4年度	令和5年度
学校給食業務委託校	校	9	9

<評価と課題・改善>

学校給食業務については、平成24年度から長期継続契約による業務委託をすることができ、事務経費の節減ができました。また、調理員の急病等の突発的な事象にも迅速な対応がなされ、安全で安心な学校給食を効果的・効率的に提供することができました。

給食施設の老朽化にともない、調理用備品についても購入してから古い物は30年を経過しており、器具が使用できなくなった場合の備品の購入や施設の改修について、検討することが必要となってきています。

<今後の方向性>

今後も安全管理、危機管理体制の更なる構築を目的に、学校給食調理員の退職に伴い、委託計画による効率的な民間業者委託への移行を図りながら、安全で安心な給食の充実に努めていきます。

器具等の更新についても、計画的な備品の入替を図っていきます。

④学校給食将来構想策定事業

◇学校給食将来構想策定事業 (9,482,000 円)

<事業概要及び実施状況>

老朽化が進んでいる学校給食調理場について将来的にどのような形で実施していくのがよいか様々な視点から検討いたしました。

<事業実績>

自校方式、親子方式、センター方式などのメリット・デメリットやアレルギー対応や調理室への空調設置、衛生面などを考慮しながらどの方式がよいか検討してきました。その結果、センター方式で実施するのが一番デメリットが少なく効果的・効率的であるとの結果が出ております。

<評価と課題・改善>

現在の学校給食の調理場については、老朽化が進んでおり、現在の衛生基準に合わないウェット方式であること、調理室に空調設備が整備されておらず、近年の猛暑の中での作業が厳しい状況にあること、アレルギー対応食の提供が困難であること、及び冷蔵庫や回転釜などの調理器具の整備もを一元化した方が効率が良いこと等の理由から、給食センターの設置に向けた検討を進めていきます。給食センターの設置には約30億円と莫大な費用が掛かることや設置場所についても検討が必要となるのが今後の課題となります。

<今後の方向性>

今後については、設置場所や整備方式について、庁内各課と検討していきます。また

約30億円と莫大な費用が掛かることから、財政面についても協議を進めながら整備時期についても検討していきます。

⑤ 学校規模適正化検討事業

◇小規模校地域活性化推進事業（54,350円）

＜事業概要及び実施状況＞

児童数が減少し存続が不安視されている小規模・過小規模校のあり方について、平成29年度及び平成30年度に学校規模適正化審議会において審議検討し提出した答申に基づいて、令和元年度より羽生田小学校において小規模特認校を開校致しました。これにより保護者が希望すれば、通学区域以外の地域から羽生田小学校に就学することが可能となることから、将来に向けて児童数の維持・増加を図るものです。

＜事業実績＞

令和5年度は全校児童35名中12名の児童が通学区域外から通学しております。

＜評価と課題・改善＞

引き続き幼稚園や保育園などの就学前機関をはじめ各所に積極的なPRを行い、さらなる児童数の増加につなげていければと考えております。

＜今後の方向性＞

通学区域外児童の保護者が児童を迎えに来るまでの放課後の居場所を確保するため、児童クラブ等の充実を図りながら、多くの児童に通学してもらえるよう現在の少人数を生かした魅力あふれる教育活動のさらなる周知を図っていきます。

⑥ 小中学校学校事務共同実施事業（14,734,045円）

＜事業概要及び実施状況＞

昨今教師の長時間労働が問題として認識されており、これに対処すべく児童生徒の情報を一元化し、通知表や指導要録及び膨大な調査票等の作成を効率的に進めるための校務支援システムを導入し、先生方の負担軽減を図り働き方改革につなげようとするものです。

＜事業実績＞

令和元年9月に町内全小中学校に校務支援システムを導入し、業務の効率化を図っています。

＜評価と課題・改善＞

個人情報の取扱いについては、より一層の情報モラル向上を図る必要性があります。
また、システム利用に関する問合せに対し、迅速に対応していく必要があります。

＜今後の方向性＞

操作や情報モラルについての研修を重ねていくことで、すべての教員が操作に精通でき事務で費やす時間が削減されることで、教師本来の業務である児童生徒達に対応する時間が増加するように図っていきます。

評価委員の意見＞

◎学力支援向上事業

- ・小中学校に学校教育支援員を配置し、手厚いサポートが実施できている。今後とも継続していただきたい。

◎情報教育推進事業

- ・I Tの活用について、研修の実施や不登校などの問題解決に活用していただきたい。

◎社会体験活動推進事業

- ・マイチャレンジはコロナで実施できなかったが、壬生町にはこのような事業所があるということを、子ども達に伝えることができれば良いと思う。

◎夢と志のある人づくり推進事業

- ・ゆうがお塾について、オンラインでも実施できることは素晴らしいことなので、続けてほしい。

◎教育支援事業

- ・保護者に丁寧に説明を実施し継続していただきたい。

◎教育相談員配置事業

- ・不登校対策が充実していると思うので、引き続き事業を実施していただきたい。

◎学校施設改修事業

- ・小学校の体育館へ空調設備の導入を検討いただきたい。

◎学校給食委託事業

- ・食材の高騰が問題となっているが、給食の無償化も含め検討が必要だと思う。

◎学校給食将来構想策定事業

- ・町の施設の修繕に費用がかかる中で、子ども達のために給食センターの建築など必要な整備を検討いただければと思う。
- ・給食センターを建築することで、どんなメリットがあるか検討が必要だと思う。
- ・自校方式や親子方式についても検討いただきたい。

◎学校規模適正化検討事業

- ・藤井小学校や羽生田小学校などの小規模校について、人口減少の中ですが少しでも多くの児童が確保できるよう事業を進めてほしい。

◎小中学校学校事務共同実施事業

- ・新年度の切り替え時期において、児童生徒のデータを登録するだけでも膨大な事務量になるため、事務員などを配置できないか検討していただきたい。

4. 明るく元気な生涯スポーツのまちづくり

基本方針

- 住民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備や充実を図ります。
- 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。

(1) 生涯スポーツの充実

スポーツは単に競技を行う人だけに関わるものではなく、近年は、スポーツを通じた健康の保持・増進や地域社会の再生など、すべての地域住民への関わりを求められようになってきました。

生涯スポーツとは、その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのことで、都市化・少子化などによって外遊びの機会が減少し、体力が低下している乳幼児・児童から、高齢化社会における生きがいを求める高齢者まで、幅広い年代層を対象とし、障がい者スポーツもこの範疇に含まれています。この生涯スポーツの推進を図るため、講習会や研修の開催・参加により、スポーツ推進委員などの人材の育成・確保を維持するとともに、総合型地域スポーツクラブの運営支援を継続して行います。

また、町のスポーツ拠点となる町運動場の施設整備や、地域の特色を生かした身近なスポーツ設備の整備、町全体でバランスを考慮した施設の配置など、町民の誰もが利用しやすい環境を確保することにより、効果的かつ適正な施設の管理・運営を推進します。

① 総合型地域スポーツクラブ支援事業(4,100,000円)

<事業概要及び実施状況>

総合型地域スポーツクラブとして、平成23年2月に設立した「ゆうがおスポーツクラブ」は、「みんなで、汗を、ふれあいを!」を基本理念に、気軽にスポーツを楽しめる場を創り、健康で明るい活力あるまちづくりを目指し、スポーツを体験・修得できる、各種教室やイベント等を開催しています。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
会員数	登録者数	人	441	600
教室・イベント数	教室・イベント数	個	20	20
教室・イベント参加者数	参加者数	人	4,930	8,709

<評価と課題・改善>

スポーツには、競技的な側面だけでなく、体力の向上や健康増進、ひいては青少年の健全育成や地域住民の交流などを深める効果があるとされています。

ゆうがおスポーツクラブでは、子どもから高齢者までが参加できる各種教室及びイベント等を開催しており、世代を超えた交流が図られ、日常的に身体を動かす機会の増加により、子どもの体力向上や高齢者の健康保持増進に大きな役割を果たしています。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会員数や参加者数は一時期大幅に減少しましたが、ウィズコロナを見据えた社会経済の回復の兆しが見え始めた令和4年度以降は順調に参加者・会員数が増加しており、昨年度はコロナ禍以前を大幅に

上回る参加者数となりました。その要因としては、教室事業種類や開催日数の増加が主なものとなっております。

<今後の方向性>

町民の健康増進を図るとともに、更に魅力ある教室事業や各種イベントの充実化を図るなど、運営方法を見直しながら会員数の増加を目指します。

多種多様なスポーツの機会を広く町民の方に提供するだけでなく、幅広いニーズに応えるため、より良い指導者を招くなど、教室事業の質を高めるよう取り組みます。

また、今後は、会費収入や教室の参加料以外にも、一般の人向けの講座やイベント実施による収入、自治体や他団体からの委託事業収入なども併せて検討していく必要があると考えており、引き続き、会員の増加、協賛金の募集など可能な限りの自主財源の確保について、さらなる努力を図るよう指導・助言などを行って参りたいと思います。

更に、国の推進する部活動改革に伴う学校部活動との連携も視野にいれ、進めていきます。

②運動場管理事業（32,625,961円）

<事業概要及び実施状況>

運動場維持管理事業の修繕料により設備の破損等軽微な修繕を実施しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
利用者数	運動場(北部・南部含む)	人	17,478	25,232
	テニスコート	人	18,956	20,256
	武道館・弓道場	人	7,887	8,194
	体育館・ボルト・リング・ルーム	人	19,832	24,503
	会議室・多目的室	人	921	815
	トレーニングルーム・シャワールーム	人	3,335	9,704
	合計	人	68,409	88,704

<評価と課題・改善>

令和5年度の総利用者数は前年度より129.6%増加しておりますが、令和元年度の72.5%にとどまっております。これは、コロナ禍が落ち着きスポーツを行う状況が整ってきたものの、令和元年度では、町庁舎敷地となった総合運動場南側運動広場の利用者が学校開放などへ分散したことが原因と思われます。

各施設とも経年劣化等による損傷等が多く見受けられ維持管理にかかる費用が増大していくことが課題となっておりますが、利用者の安全性、利便性などが損なわれることのないよう計画的に修繕工事等の実施ができるよう努めてまいります。

<今後の方向性>

今後も利用者の要望に耳を傾けながら安全性を確保するとともに、利便性・快適性に配慮し、利用向上を図ってまいります。また、更なる利用者の増加に繋がるよう、様々な取組を図っていただくだけでなく、新たな感染症への対策など衛生面にも配慮した運営に努めます。

(2) 多様なスポーツの振興

住民がスポーツに取り組むきっかけとなるよう、スポーツ推進委員やスポーツ協会等の協力のもと、ゆうがおマラソン大会等を開催します。

また、令和4年10月に開催された栃木国体において、スポーツクライミングと銃剣道の正式2競技及びデモンストレーションスポーツのターゲット・バードゴルフの競技会場地となり大いに盛り上がりました。国体開催を契機に本町開催競技が町民に浸透し、町民のスポーツへの関心が高まっています。

特にスポーツクライミングについては、町内に整備したボルダリング施設を有効活用し、町民の体力向上や、生涯スポーツとして普及推進を図ってまいります。

① ゆうがおマラソン開催事業 (7,789,998 円【内スポーツ振興くじ助成金 5,400,000 円】)

<事業概要及び実施状況>

令和5年度のゆうがおマラソン大会は、コロナ禍が完全に明けたことにより、規模を依然と同様の規模に戻しての開催となりました。また、この年度は栃木県誕生150年となることから、「栃木県誕生150年記念」として開催いたしました。

コースについては、応援のしやすさや交通規制の削減などの観点から、10kmコースを5kmコースを2周する形式にしました。例年同様、ゲストランナーに「高橋尚子」さんをお迎えし、10kmコースを含めた16種目でマラソン大会を実施いたしました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
大会申込者数	エントリー数	人	892	1,241
町外の申込者数	〃	人	707	903

<評価と課題>

例年のマラソン大会における、参加者の感想では、大会全体に対して好印象を持っていた方が多く、中でも、ゲストランナーへの好印象が大きく、また、平坦でのどかな田園地帯を走るコース設定についても好感を持たれています。

令和5年度は、コロナ禍が明けたことから例年と同様の規模で大会を開催し、無事終了することができました。

大会を支えてくれるボランティア団体についても、壬生中学校・南犬飼中学校、壬生高等学校、獨協医科大学、町内ボランティア団体などが数多く参加し、大会を盛り上げてくれました。

また、町外の参加者も多く、県外の方も参加していますので、壬生町を知っていただくきっかけとなり、町のPRにも貢献をしているものと考えております。

令和5年度運営費については、参加費や協賛金、町の補助金8,300,000円に対する独立行政法人日本スポーツ振興センター（toto）の助成金5,400,000円を活用しており、収支の効率化が図られています。

<今後の方向性>

スポーツを通じた人と人の交流及び地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するため、壬生町ならではの大会の雰囲気や町のPR等、地域貢献に寄与することなどを継続していきます。

大会運営や参加者の確保については、PRの方法も含め、よりよい事業となるように、大会内容についてあらためて精査していきます。

大会ポスターやパンフレット、町広報誌、町公式ウェブサイトなどの既存広報媒体のほか、観光部門との連携を強化し、効果的なPRを図ります。

また、ボランティアも大会参加の一つの形となりますので、今後、町民の方などにご協力いただくことなども検討し、マラソン大会を通じた地域貢献の環境づくりを行い、地域全体としておもてなしをすることにより、町内・町外も含めて多様な交流を推進していくことも図って参ります。

② 壬生町駅伝チーム育成支援事業（1,113,484 円）

※栃木県郡市町対抗駅伝競走大会出場事業

<事業概要及び実施状況>

栃木県郡市町対抗駅伝競走大会には、壬生町としての単独チームは平成22年度から参加しています。

令和5年度は本大会に向け、町の強化選手が監督を中心に強化練習会を町の陸上競技場などで行ないました。また、レース感覚を養うために他市町のマラソン大会にも出場し、年間を通じて選手の強化を図っています。中学生の強化選手については、各中学校の陸上部と推薦された選手を指定しています。

令和5年度の第65回郡市町対抗駅伝競走大会は、特別大会ということでカンセキスタジアム内の陸上競技場トラック周回の形式で開催されました。例年と違う形式での実施ながら、本町は総合16位という成績を収め、10区を走った町の地域おこし協力隊員は、区間賞を受賞しました。

また、平成25年度から町内の各小学校から選手を募集し栃木県小学生駅伝競走大会にも出場しています。本大会も郡市町対抗駅伝と同様、特別大会としてカンセキスタジアムの周回となり、参加も1チームのみとなりましたが、練習の成果を十分に発揮し、仲間と共にチーム一丸となって、ゴールまで力強く元気な走りを見せてくれました

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
郡市町対抗駅伝競走大会順位	チーム数・順位	位	15／29	16／25
県小学生駅伝競走大会順位	チーム数・順位	位	－ (不参加)	19／33

<評価と課題・改善>

令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、栃木県郡市町対抗駅伝競走大会は開催中止となりました。

令和5年度は、特別大会ということで例年と異なる形式の開催となりましたが、総合16位という成績を収め、町地域おこし協力隊員が昨年度に引き続き区間賞を受賞する素晴らしい結果を出しました。

この良い流れを継続する為に、町の広報紙やホームページ等で駅伝大会や練習会をPRし、町全体としての機運醸成を図るとともに、選手の発掘・育成をする必要があります。

<今後の方向性>

チームの成績をあげるためには、中学生・高校生の育成が重要となります。栃木県小学生駅伝競走大会から栃木県郡市町駅伝競走大会への道筋を作るため、小学生の選手の発掘・育成を行いチームの底上げを図ることにより、壬生町駅伝チームの強化に繋がっていくことと考えます。競技力の強化だけを目的とするのではなく、走る楽しさを伝えていくことも、将来に亘って壬生町で活躍してもらえる選手の育成につながるものと考えます。

③ スポーツ振興助成事業 (2,292,000 円)

<事業概要及び実施状況>

スポーツ活動を振興し、町民の健康の増進などを図るとともに、壬生町のスポーツ振興に寄与しているスポーツ協会(各専門部)に補助金を交付し、各種競技スポーツ団体の大会開催や教室等の活動支援を行っています。

また、スポーツ全国大会等出場者(個人・団体)に激励金を交付し、その成果を称えるとともに、町広報誌での掲載やスポーツ協会において全国大会等の出場者を表彰するなど、広く町民にスポーツの意識の高揚を図り、本町のスポーツ振興に寄与することができました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
スポーツ団体の大会開催数	スポ協専門部主催の大会	回	36	45
全国大会等出場者数	激励金交付者数	人	145	125
全国大会等出場者団体数	激励金交付団体数	団体	9	9

<評価と課題・改善>

令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ協会専門部主催の大会や全国大会等の中止に伴い、開催数や激励金の交付者数が減少しました。

令和4年度以降は各種大会も再開し、全国大会等出場者数もコロナ禍以前の規模に戻りつつあります。

町民スポーツ意識の高揚を図るとともに、競技スポーツの質の向上、スポーツ参加の促進、指導体制の確立を図るため補助金を交付することにより、各種競技団体及び町民が活動しやすい環境づくりに取り組んで参ります。

<今後の方向性>

スポーツ協会等との連携を更に強化し、競技スポーツの推進を図ります。

また、全国大会等の出場者への激励金については他市町の状況等を調査検討しながら、日ごろの活動を称える意味も含めて、継続して参ります。

④ 地域スポーツ活動推進事業 (4,849,854 円)

<事業概要及び実施状況>

地域スポーツ活動推進のため、壬生町地域おこし協力隊(スポーツコーディネーター)を中心として実施している事業となります。町民の健康づくりと基礎体力・運動能力の向上に関する支援や、スポーツ団体の育成と自主的活動の支援、町内におけるランニングの普及・啓発(駅伝チームの強化含む)を目標とし実施しています。令和5年度は、親子で楽しめるランニングイベント等を開催しました。

令和4年10月に開催された栃木国体開催を契機に本町開催競技が町民に浸透し、町民のスポーツへの関心が高まっています。

特にスポーツクライミングについては、町内に整備したボルダリング施設を有効活用し、町民の体力向上や、生涯スポーツとして普及推進を図って参ります。

令和5年度も前年度に引き続き、総合型地域スポーツクラブでボルダリング教室を開催し延べ384名の参加がありました。町民の健康づくりとして広く楽しんでもらえるように普及促進を図って参ります。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
ボルダリング施設普及状況	年度内登録者数	人	389	251
ボルダリング施設活用状況	利用者数	人	1,479	1,644

<評価と課題・改善>

令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域スポーツ活動推進事業につきましても、施設の利用を中止する等、制限がありました。令和5年度は改修工事により約1ヶ月間利用できない期間がありましたが、利用者数は増加しております。

いままで、コロナ禍でスポーツに取り組む場所や、機会が少なくなっていたため、体力の低下や、スポーツ離れを懸念している町民もいると思います。今後、町民の健康づくりと基礎体力・運動能力の向上の支援について、一層重要になってくると思われます。特にスポーツクライミングについては全身運動であり、健康づくりにして有効であると考えられますので、普及・推進を図ります。

<今後の方向性>

町民の健康づくりと基礎体力・運動能力の向上に関する支援や、スポーツ団体の育成と自主的活動の支援等を行って参ります。

スポーツクライミングについては、広く町民に楽しんでもらえることを目指し、入門教室事業や大会等の事業を実施し、普及促進を図ります。

各学校等における利用については令和元年度に各小学校の先生方に向けた講習会を実施しており、今後も各学校における利用についても進めていきたいと考えております。

また、事業の実施方法・内容等について引き続き検討して参ります。

<評価委員の意見>

◎総合型地域スポーツクラブ支援事業

- ・高齢者の方に事業を積極的にPRし、スポーツを通じて元気に活動できるよう取り組んでいただきたい。

◎運動場管理事業

- ・修繕費用が課題となるが全体的に良い方向に進めていると感じる。健康維持のニーズが高まっている中で、スポーツ施設の修繕だけではなくソフト面での対策を進め、予算の有効活用を図っていただきたい。
- ・突発的な修繕について安全第一で実施していただきたい。

◎ゆうがおマラソン開催事業

- ・学校と連携し選手の発掘に取り組んでいただきたい。
- ・小学生の段階から学校と協力し支援をお願いしたい。

◎地域スポーツ活動推進事業

- ・新しい体育館を建設する際には、町外から人を呼び寄せるくらいの素晴らしいボルダリング施設を設置してほしい。そうすることでボルダリングの人气が高まってくると思う。
- ・ボルダリングの指導者確保について、学校と調整し推進していただきたい。
- ・ボルダリングの大会が実施できると機運が高まるのではと思う。
- ・ボルダリング施設を活用するため、研修会の開催を検討いただきたい。

5. 家庭と地域の絆を育むまちづくり

基本方針

- 家庭教育を支援するあらゆる機会をとらえた「子育て・親育ち講座」の開催やスマートフォン等の携帯情報端末を介した有害情報から子どもたちを守る取り組みを行います。
- 学校・家庭・地域が一体となって心温かな子どもを育むことを目指し、子どもを中心に幅広い年代層が触れ合える交流活動や体験活動、学習活動を推進します。

(1) 家庭教育の推進

子育ては、親が親としての責務を十分に自覚し、優しさ、暖かさ、厳しさを持って子育てを担っていくことが必要です。

幼少期や思春期などの子どもの発達段階についての理解や親としての関わり方を学ぶため、様々な機会を活用した講座を開催し、家庭の教育力を向上させていきます。

① 子育て・親育ち講座開催事業(372,724円)

<事業概要及び実施状況>

家庭の教育力の低下や子育ての密室化等が指摘されている今日、保護者が子育てに必要な素養を学んだり、保護者どうしがゆるやかにつながりあったりすることを目的とした「子育て・親育ち講座」を開催しました。実施の方向性は、庁内関係部課局職員や地域住民等で構成する家庭教育支援実行委員会において協議し、講座の企画運営は、家庭教育支援チームが担いました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
子育て・親育ち講座	開催数	回	26	51

<評価と課題・改善>

仕事等を抱えて多忙な生活を送っている保護者に対しても学習機会が提供できるよう、保育園・幼稚園、小・中学校、各地域団体等と連携・協働し、様々な機会を利用して講座を開催しました。令和5年度はこども未来課や地域団体との協働を積極的に行い、感染症対策実施前の水準での事業数を実施することが出来ました。

就学時健康診断参加者を対象とした講座を8講座実施し279名の参加、小学校3年生の子をもつ保護者を対象とした講座を7講座開催し321名の参加、思春期の子を持つ保護者を対象とした講座を11講座開催し、1,297名の参加がありました。

また、保育園との協働による講座を3講座開催し、92名の参加、こども未来課との協働による講座を15講座開催し、75名の参加、地域団体との協働による講座を7講座開催し、64名の参加がありました。

今後も、各種団体との連携を図りながら、母親、父親、中学生および青少年向けと多様な講座の開催を推進します。

<今後の方向性>

講座の内容を工夫して家庭での教育力を高めていけるような講座になるように、家庭教育支援チーム員とともに講座の内容を検討して参ります。

(2) 青少年教育の推進

青少年が健やかに育っていく過程では、社会性は人々との関わりの中から、意欲は物事に能動的・積極的に取り組む中から培われており、それらを育むためには、様々な体験活動を提供することが必要です。

そのため、各種団体の活動を支援し、青少年の体験学習や交流事業を推進していきます。

① 青少年活動推進事業 (530, 576 円)

<事業概要及び実施状況>

例年、青少年があいさつや人とのつながりの大切さ、薬物や有害サイトの危険から自身を守り、犯罪の未然防止と更生の援助を啓発する標語を町内の中学2年生から募集し、いろいろな場面での啓発に活用しております。

少年犯罪等を未然に防止するため、PTAや町内関係団体で構成する青少年健全育成実施委員会が実施している街頭指導パトロール等は、八坂祭やふるさとまつりが開催されなかったため、中止となりました。町内に設置されていた有害図書等販売機は平成30年度中に全て撤去されました。

また、社会の構成員としての責任を自覚してもらうために二十歳の集い（成人式）を開催しました。令和4年4月1日から成人年齢が18歳になることに合わせ、壬生町では成人式の名称を二十歳の集い（成人式）と改めております。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
二十歳の集い（成人式）の出席者	二十歳の集い（成人式）の出席者数	人	320	285
二十歳の集い（成人式）の出席率	二十歳の集い（成人式）出席者数／成人者数	%	74.4	72.3

<評価と課題・改善>

令和5年度の二十歳の集い（成人式）は、令和6年1月7日に国歌・町民の歌斉唱を含めた新型コロナウイルス蔓延以前の内容で実施いたしました。

また、町内の中学2年生より青少年健全育成標語を募集し、優秀な作品を選出しました。啓発品に作品を印刷し、啓発活動に使用しました。

<今後の方向性>

「民法の一部を改正する法律」が令和4年4月1日から施行され、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、18歳は受験や就職などと重なり、成人式を開催しても参加できない新成人が多いと推測されることから、壬生町では20歳を迎える年度に実施する方向で、二十歳の集い（成人式）に名称を変更して実施しております。

また、青少年を健全に育成するため、環境浄化や啓発活動を推進して参ります。

(3) 地域と連携した教育の推進

① 地域学校協働活動推進事業 (404, 440 円)

<事業概要及び実施状況>

本事業は、学校・地域住民や保護者・行政・関係機関や団体等がパートナーとして互いに連携・協働し、未来を創り出す心豊かな子どもをはぐくむとともに、子どもたちが多様な人との関わりや、豊かな体験活動を重ねる中で、大人もともに学び合い、育ち合う教育体制の構築を推進します。

「学校支援ボランティア活動」は、伝統芸能指導や読み聞かせ等の活動をする「ゲストティーチャー活動」、授業補助や校外学習の引率等の活動をする「学習アシスタント活動」、植木の剪定や校舎内修繕等の活動をする「施設メンテナー活動」、スクールガードな

どの活動をする「環境サポーター活動」があり、ボランティアの活動に伴うケガ等を補償するためにボランティア保険に加入しています。

また、「ホリデーアクションプラン事業」「放課後子ども教室事業」「放課後学習サポート事業」「中学生及び青少年による地域活動の推進」「地域住民との協働による地域貢献型の学習機会や体験活動」等の事業とも連携して推進します。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
学校地域支援ボランティア登録者数	各小中学校及び生涯学習課への登録延べ人数	人	359	468

<評価と課題・改善>

学校支援ボランティアには、多くの地域住民が関わり、地域の教育力を学校教育活動の中に生かすことができました。

また、「スクールガード」については、今市事件から月日が経過し、見守りの重要性が薄れ、令和5年度のスクールガードの登録人数は、最も多かった平成18年度の404名から約1/4の115名に減少しました。事業の普及、啓発のために、行政協力員（自治会長）の会議や県シルバー大学校卒業生対象の地域活動学習会において、チラシ等を配布し、学校支援ボランティアの周知をはかっております。「放課後学習サポート事業」において、参加した生徒とその保護者を対象に実施したアンケート調査の結果、多数の参加者より学習意欲が向上したとの意見がありました。また、意見として自習室の設置等事業の拡充を求める声がありましたので、より効果的な事業ができるよう検討していきます。

<今後の方向性>

令和2年度から事業名を「地域学校協働活動推進事業」に改め、地域学校協働本部を生涯学習課内に設置しました。学校、地域住民、行政や関係機関、団体等が連携・協働して子どもたちを地域全体で育もうとする気運をより一層高めていくように事業の周知に努めていきます。

② 中学生及び青少年地域活動参画推進事業（32,349円）

◇壬生町中学生及び青少年地域活動参画推進事業（ふ.る.る Mibu）

◇ふ.る.る Mibu JLC

<事業概要及び実施状況>

地域社会における住民のつながりの重要性が指摘されているなかで、地域の若いチカラである中学生や二十歳未満の青少年の姿が地域の中に見えず、大人世代のみで地域活動が展開されている、という指摘もあります。次代の壬生町の担い手となる中学生及び青少年と地域の大人が多様につながりあう機会を地域の中に創り出すためのしかけづくりは、活力ある未来のまちづくりと同義であり、壬生町における地域課題の一つです。

こうした背景を踏まえ、中学生及び青少年が様々な価値観や人生観を有する地域の大人とのかかわりあいをおして自己肯定感や郷土愛を高めたり、人の役に立つ経験をおして自己有用感を育んだりできるよう、中学生及び青少年が地域の大人と共に地域社会で活躍できる機会を創出していきます。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
中学生及び青少年地域活動参加者数	中学生及び青少年地域活動参加者延べ人数	人	363	457

＜評価と課題・改善＞

中学生及び青少年の地域活動参画推進事業（ボランティア活動、地域施設の活動講座等）を実施しました。令和5年度は各種イベント開催が感染症蔓延前に戻ったことから、ゆうがおマラソン大会などの野外事業だけでなく社会福祉協議会や児童館等との連携事業も再開され、多くの中学生・高校生の参加がありました。

＜今後の方向性＞

次代の担い手である中学生及び青少年に対して、地域の大人と共に地域社会で活躍できる機会を地域団体等との協働により提供していきます。中学生全体の人数が減少傾向にあり、参加できる機会も減少しています。こうした現状の中でも、中学生及び青少年が様々な価値観や人生観を有する地域の大人とのかかわりあいを通して、自己肯定感や郷土愛を高めたり、人の役に立つ経験を通して、自己有用感を育んだりできるような事業を展開していきます。

③ 放課後子ども教室事業（730,033円）

＜事業概要及び実施状況＞

未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働して地域全体で教育を行うことが必要です。共働きの家庭が増加し、放課後における子どもの居場所づくりと健全育成は喫緊の課題となっております。そこで、地域住民や大学生・企業OB等様々な人材の協力を得て、放課後等にすべての子どもを対象として、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）である放課後子ども教室を設け、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
教育活動サポーター参加者数	教育活動サポーター参加者延べ人数	人	540	644

＜評価と課題・改善＞

この事業は藤井小学校で平成30年5月に開始し、令和元年5月からは羽生田小学校でも開始しました。両校とも令和元年5月から放課後児童クラブを一体型として開設しました。令和5年度は藤井小学校は4月から3月まで（8月を除く）、羽生田小学校は5月から3月まで（8月を除く）放課後子ども教室を開設しました。小規模校の利点として放課後子ども教室での地域住民との交流による学びの機会を多く提供していきます。

＜今後の方向性＞

藤井小学校、羽生田小学校とも協力ボランティアの確保が最優先課題となっております。保護者や当初から協力いただいているボランティアの方の負担が大きく、新たなボランティアや利用児童の人数を増加させるよう、対策を講じていきます。

また、活動内容の見直しやスタッフの研修等を行い、活動の充実を図っていきたいと考えています。

＜評価委員の意見＞

◎子育て親育ち講座開催事業

- ・働いている親が増え、講座を開催してもなかなか集まらない状況だが、就学時健康診断の参加者を対象に実施するなど参加しやすい環境づくりに努め、引き続き家庭教育の推進を図っていただきたい。

◎中学生及び青少年地域活動参画推進事業

- ・中学生のボランティア活動について壬生町は進んでいると思う。社会に出た際にボランティアが良い経験になってくると思う。
- ・子供の頃から地域活動を行い、自分たちの地域を知ることが大切だと思うので継続していただきたい。

◎放課後子ども教室事業

- ・子供たちが減少する中で、地域性を活かした取り組みだと思うので継続していただきたい。
- ・他のボランティア団体にも声掛けをし参加を促すことも検討いただきたい。

6. 国際性を高め交流活動が盛んなまちづくり

基本方針

- 異国文化への理解を深める活動を推進し、本町に居住する外国人のニーズに応じて情報提供します。
- これからのグローバル社会を生きる子どもたちのため、国際理解教育を充実します。

(1) 国際理解の促進

① 外国語指導助手配置事業 (29,069,040 円)

<事業概要及び実施状況>

平成23年度から民間委託の外国語指導助手（ALT）を配置しています。令和2年度より新学習指導要領の全面実施となることを受け、義務教育における外国語教育が大きく変わることに伴い、移行措置が始まる平成30年度より外国語指導助手（ALT）の配置数を3名から7名に増やしました。外国語教育への需要が高まる中、小学校ではこの他に予備時数を活用して、1・2年生においても英語活動を実施し、「英語に慣れ親しむ」機会の充実に努めています。幼児教育の重要性とその効果の大きさが色々な分野で検証されつつある中、本町では幼児期からネイティブな英語に慣れ親しむことを目的に、幼稚園・保育園においてもALTを活用した事業を行っています。

また、ALTを活用したイングリッシュ・プログラムを年2回、小学校3年生から6年生を対象に希望者を募り、「まる1日英語で過ごそう」をテーマに事業を実施しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
ALTの児童生徒1人あたりの事業費	総事業費/児童生徒人数	円	8,665	10,045
イングリッシュ・プログラム	参加人数	人	0	101

<評価と課題・改善>

外国人による生きた英語による授業により、児童・生徒の学習の意欲が高まるなど外国の文化などへの興味・関心を深めることができました。

ALTを学校に計画的に配置することで、小学校低学年のうちから英語に触れ合いコミュニケーション能力向上に繋げ、児童生徒が異文化に触れる経験をとおして、豊かな英語力を身に付けられる異文化体験を積むことができました。

担任とALTの事前打合せ時間を確保するなどの環境面での整備が重要です。教員が授業の中でよりALTとのTT体制の授業を充実させるために、教職員の指導力向上が課題となります。

<今後の方向性>

指導力や人間性に優れたALTを配置できるよう、学校現場の声を聞き取りながら派遣会社に働きかけていきます。また、教職員の指導力向上のための、教育委員会から学校への訪問指導や研修を実施します。英語指導力に不安や困り感を持つ教職員を対象に自主研修会や勉強会などを実施していくことを検討します。

また、安定的かつ質の高いALTの派遣業務を実施するため、数年にわたる長期契約を行い、イングリッシュ・プログラム事業や英検受験補助等英語教育全般の総合的な核となるようALTの活用について検討します。

(2) 国際交流活動の推進

① 中学生国際交流推進事業 (939, 892 円)

<事業概要及び実施状況>

本事業は、平成10年度から実施しており、令和2年度の中止をはさみ、令和3年度からはオンライン海外体験語学研修を実施しています。令和5年度は壬生町中学生海外派遣団として8月14日から8月18日の5日間、町内在住の小学校第5～6年の児童19名及び中学校第1～3学年生徒18名、合計37名を対象にカナダ・バンクーバーと各団員のGIGA端末をオンラインで結び、海外派遣体験語学研修を実施しました。研修では、バーチャルホームステイ、バーチャル観光、また現地学生と日本との文化の違いについてのセッション等を行ないました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			令和4年度	令和5年度
参加者1人あたり事業費	総事業費/派遣団員数	円	62,256	25,402

<評価と課題・改善>

コロナ禍により外に出て活動することが難しい中、GIGA端末を活用しオンラインにより海外との交流が出来ました。生の英語に触れ、改めて英語で表現することの難しさを感じ、英語の学習意欲の向上に繋がった生徒が多かったように思われます。一方で実際に外国人と向き合うと緊張してしまったり、伝えたいことをうまく表現できず言葉に詰まってしまう場面も見受けられました。

<今後の方向性>

新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことに伴い、令和6年度からは海外への渡航を再開しました。

<評価委員の意見>

◎国際理解の促進

- ・英語教育について、壬生町はどんな方向を目指すのか。国際理解なのか英語を扱えるようにするのか、どのようなレベルを目指すのかが課題だと思う。

◎外国語指導助手手配事業

- ・優秀なALTを確保し配置することは大変だと思うが、英語教育の推進のため継続していただきたい。
- ・継続的にALTが配置できるようにしてほしい。

◎中学生国際交流推進事業

- ・国際交流が再開し嬉しく思う。またオンラインでの実施について良い取り組みだと思う。
- ・オンラインでの実施経験を活用し、小学生にも拡大を検討いただきたい。